

平成 31 年 第 2 回

菊陽町議会 3 月臨時会会議録

平成 31 年 3 月 27 日

熊本県菊陽町議会

第2回菊陽町議会3月臨時会会議録

平成31年3月27日（水）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(平成31年第2回菊陽町議会3月臨時会)

平成31年3月27日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出承認第1号から議案第22号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定）

日程第7 議案第20号 菊陽町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第21号 工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場整備工事）

日程第9 議案第22号 工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築））

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 矢 野 厚 子 君

2 番 大久保 輝 君

3 番 阪 本 俊 浩 君

4 番 西 本 友 春 君

5 番 那 須 眞理子 君

6 番 佐々木 理美子 君

7 番 中 岡 敏 博 君

8 番 吉 山 哲 也 君

9 番 北 山 正 樹 君

10番 布 田 悟 君

11番 石 原 武 義 君

12番 岩 下 和 高 君

14番 川 俣 鐵 也 君

15番 上 田 茂 政 君

16番 小 林 久美子 君

17番 甲 斐 榮 治 君

3. 欠席議員

13番 大 塚 昇 君

18番 渡 邊 裕 之 君

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高 木 定 伸 君

書 記 山 川 真喜子 君

書 記 益 満 基 君

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君

副 町 長 吉 野 邦 宏 君

教 育 長 上 川 幸 俊 君

教 育 部 長 安 武 卓 明 君

総 務 部 長 阪 本 浩 徳 君

福祉生活部長 阪 本 章 三 君

健康保険部長	服 部 誠 也 君
土 木 部 長	大 山 陽 祐 君
総 務 課 長	板 楠 健 次 君
総務部次長兼 税 務 課 長	酒 井 章 彦 君
東部町民センター所長	西 本 俊 子 君
子育て支援課長	内 藤 優 誠 君
健康・保険課長	東 桂一郎 君
農 政 課 長	山 川 和 徳 君
土木部次長兼 建 設 課 長	小 野 秀 幸 君
下 水 道 課 長	矢 野 和 幸 君
総務課総務法制係長	小 泉 秀 和 君
生涯学習課長兼 中央公民館長	梅 原 浩 司 君

経 済 部 長	士 野 公 典 君
会計管理者兼 会計課長兼 総務部次長兼 財政課長 人権教育・啓発課長	市 原 憲 吾 君
福 祉 課 長	西 本 一 浩 君
町 民 課 長	古 賀 直 之 君
介護保険課長	相 馬 仙 助 君
商工振興課長	渡 辺 博 和 君
都市計画課長	宮 川 照 之 君
環境生活課長	川 上 一 弘 君
学 務 課 長	井 芹 渡 君
図 書 館 長	丸 山 直 樹 君
	矢 野 信 哉 君
	川 端 慎 一 君

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

開会 午前10時0分

○副議長（甲斐榮治君） おはようございます。

本日は、大塚昇君と渡邊議長から病気のため欠席届が出ております。

議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を副議長が務めさせていただきます。

ただいまから平成31年第2回菊陽町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名について

○副議長（甲斐榮治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番那須眞理子君、6番佐々木理美子君を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定について

○副議長（甲斐榮治君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○副議長（甲斐榮治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 町長提出承認第1号から議案第22号までを一括議題

○副議長（甲斐榮治君） 日程第4、町長提出承認第1号から議案第22号までの4件を一括して議題とします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第5 町長の提案理由の説明

○副議長（甲斐榮治君） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、平成31年第2回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。

3月の定例会が終了し、まだ日がたっておりませんが、急な案件が生じたので、本日、臨時会を招集させていただきました。

それでは、提案理由を申し上げます。

付議事件は、専決処分の承認が1件、条例改正が1件、契約の締結が2件の計4件であります。

承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

内容は、昨年11月7日に菊陽杉並木公園で発生しました非常勤職員の死亡事故に関しまして、損害賠償の額の決定と、これに伴う和解について専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第20号は、菊陽町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、昨年11月7日に菊陽杉並木公園で発生しました非常勤職員の死亡事故に関し、特別職としての責任を明確にするため、私と副町長の給料の減額を本条例の改正により行うものであります。

議案第21号は、工事請負契約の締結についてであります。

内容は、菊陽町西部地区防災広場整備工事の請負契約の締結についてで、（仮称）光の森多目的広場に防災機能を持たせるため、面積約2万平方メートル全体の敷地造成工事のほか、耐震性貯水槽設置やマンホールトイレの設置などの工事を行うものであります。

議案第22号は、工事請負契約の締結についてであります。

内容は、菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築）の請負契約の締結について、（仮称）光の森多目的広場に防災機能を持たせるため、防災備蓄棟の建築本体の工事を行うものであります。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（甲斐榮治君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定）

○副議長（甲斐榮治君） 日程第6、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定）を議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（板楠健次君） それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを説明します。

昨年11月7日に菊陽杉並木公園で発生しました非常勤職員の死亡事故に関しまして、損害賠償の額の決定及び、これに伴う和解について専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容は、2枚目の専決処分書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐榮治君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（甲斐榮治君） 全員賛成です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第20号 菊陽町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（甲斐榮治君） 日程第7、議案第20号菊陽町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

総務部長、説明を求めます。

○総務部長（阪本浩徳君） おはようございます。

それでは、議案第20号菊陽町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をいたします。

まず、提案理由でございます。議案の1ページにもありますとおり、昨年11月7日に発生しました非常勤職員の死亡事故に関します町長及び副町長としての責任を明確にするため、町長及び副町長の給料の減額を本条例の改正により行うものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、参考資料により説明させていただきます。

参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。本条例の新旧対照表でございます。

まず、町長の給料の額の特例ですが、改正前の平成25年5月1日から平成25年5月31日まで

を、改正後は、第1条におきまして、平成31年4月1日から平成31年7月31日までに改めるものでございます。これによりまして、町長の給料につきましては、4月から7月までの4か月、10分の1の減額を行うものでございます。

次に、副町長の給料の減額につきましては、改正後の第2条におきまして定めております。平成31年4月1日から平成31年6月30日までの間における副町長の給料の月額、町長等給与条例第3条の規定にかかわらず、町長等給与条例別表第1に定める額から、その額の10分の1を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料月額は同表に定める額とするとしております。これによりまして、副町長の給料につきましては、4月から6月までの3か月、10分の1の減額を行うものでございます。

2枚目に戻っていただきまして、附則を定めておりますが、附則の中で、この条例は平成31年4月1日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐榮治君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（甲斐榮治君） 全員賛成です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第21号 工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場整備工事）

○副議長（甲斐榮治君） 日程第8、議案第21号工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場整備工事）についてを議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（板楠健次君） それでは、議案第21号工事請負契約の締結について説明させていただきます。

菊陽町西部地区防災広場整備工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。



契約の内容を説明します。

1、契約の目的、菊陽町西部地区防災広場整備工事、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、2億5,704万円、4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水3316番地、坂本・太陽特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社坂本建設代表取締役坂本俊正でございます。

工事の施工内容を説明します。参考資料の図面を御覧ください。

今回の工事は、（仮称）光の森多目的広場に防災機能を持たせるための約2ヘクタールの工事のうち、図面で申しますと、全体の整地工事と、茶色で色をつけております部分にゴムチップ舗装をし、防災備蓄棟の舗装部分の北東の角に60トンの耐震性貯水槽1基を整備します。また、西側にはマンホールトイレを10基、防災井戸を1基整備し、赤色で示しております北西の角と南西寄りにあずまや2基を整備します。そのほかに、北東の角と南西寄りにトイレ棟を2か所整備し、時計塔、ベンチ、駐輪場の設置、築山造成、給排水工事を行います。

工期は、平成31年3月29日から平成32年2月28日までとしております。

以上で総務課の説明を終わります。

○副議長（甲斐榮治君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○総務部次長兼財政課長（西本一浩君） おはようございます。

それでは、菊陽町西部地区防災広場整備工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、工事の規模や内容、町内の土木工事業者の受注機会の確保や技術力の向上などを勘案し、2月13日の指名審査会において土木一式工事を主な業種とする町格付Aランクの7社を第1グループ、B、Cランクの12社を第2グループとする組み合わせにより、構成員の数は、第1グループの1社と第2グループによる2社または3社とする特定建設工事共同企業体での、いわゆるJV方式とすることといたしました。その結果、2月27日の指名審査会を経まして、自主結成された6つの特定建設工事共同企業体を指名しました。

指名競争入札は3月19日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった4番目の坂本・太陽特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億6,080万560円に対しまして落札価格は2億5,704万円で、落札率は98.56%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐榮治君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（甲斐榮治君） 全員賛成です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第22号 工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築））

○副議長（甲斐榮治君） 日程第9、議案第22号工事請負契約の締結について（菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築））についてを議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（板楠健次君） それでは、議案第22号工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築）請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築）、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、2億412万円、4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼76番地3、株式会社アスク工業代表取締役上村信敏でございます。

工事の施工内容を説明いたします。参考資料の図面を御覧ください。

今回の工事は、（仮称）光の森多目的広場に防災機能を持たせるための工事のうち備蓄棟の建築本体工事で、機械設備工事と電気設備工事を除く工事であります。

今回建築する建物は、鉄骨づくり平家建てで、床面積が594.5平米でございます。最も多く面積を占めるのが建物の東半分——右側ですが——となる防災備蓄倉庫の256平米で、移動棚を備えるほか、倉庫の南北及び東側には、支援物資を移送してきたトラックを着けるためのプラットホームを設け、荷受け、荷おろしをしやすいようにしております。建物の西半分には、発災初期に被災者のうちに特に支援が必要な方を受け入れるための一時避難室や救護室、給湯室、トイレ、シャワー室を設けております。また、建物周囲の駐車場部分の舗装工事をあわせて行います。

工期は、平成31年3月29日から平成32年2月28日までとしております。

以上で総務課の説明を終わります。

○副議長（甲斐榮治君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○総務部次長兼財政課長（西本一浩君） それでは、菊陽町西部地区防災広場備蓄棟新築工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、高度な技術を要する工事ではないものの、設計金額が2億円を超えること、また資材確保の面、工事現場内の管理、調整や現場技術者の選任が必要になるなどを勘案し、2月27日の指名審査会を経まして、町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者で、熊本県の建築一式工事における格付がA1ランク、A2ランク、Bランクの計6社及び熊本県の建築一式工事における格付がA1ランク、A2ランクの者で、熊本県内に本社を置き、営業努力がある、または町内の施工実績がある建築業者の9社を加えた合計15社を指名しました。

指名競争入札は3月19日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった3番目の株式会社アスク工業を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億736万円に対しまして落札価格は2億412万円で、落札率は98.44%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐榮治君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（甲斐榮治君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（甲斐榮治君） 全員賛成です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで平成31年第2回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時23分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

年 月 日

菊陽町議会副議長 甲 斐 榮 治

菊陽町議会議員 那 須 真理子

菊陽町議会議員 佐々木 理美子

菊 陽 町 議 会 会 議 録  
平成31年第2回3月臨時会

平成31年3月発行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 渡 邊 裕 之

編集人 菊陽町議会事務局長 高 木 定 伸

印 刷 株式会社 きょうせい九州支社

電 話 (092) 831-0700 (代表)

~~~~~

菊 陽 町 議 会 事 務 局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

電 話 (代) (096) 232-2111

議会事務局TEL (096) 232-4919